

このような他より与えられる文化、芸術等の享受も大切なことであるが、これのみでなくみずから創造する力を啓培し、助長することにより低俗娯楽より解放し、豊かな県民文化を創造することが必要である。

〔施策の目標〕

- ア 余暇の健全な活用をはかる。
- イ 自ら創造する力の啓培により、低俗娯楽から解放し、消費生活の合理化、家庭生活の醇化をはかる。
- ウ すぐれた芸術文化にふれさせる機会を多くし、県民の文化的識見を高め、創造的態度を養う。
- エ 家庭における宗教的情操の深化をはかる。

〔事業計画〕

福島県総合美術展覧会

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
福島県総合美術展覧会	県	対象人員 4,800人 単年度計画 参加人員 800人 会場 1会場 単年度事業経費 1,400千円 期間内事業費 1,400千円×6	千円 8,400	対象人員 4,000人 (同左) 優秀作品を県内4方部に巡回する 単年度事業経費2,000千円 期間内事業費2,000千円×5	千円 10,000

(事業実施の方針)

- ア 県内から作品を公募して展示し、地方文化の進展と本県美術の振興をはかるようにする。
- イ 全県下から出品する体勢と新人の発見につとめるようにする。
- ウ 作品の巡回による鑑賞の機会の提供につとめる。

福島県芸術祭

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
福島県芸術祭	県	対象人員 30,000人 単年度計画 参加人員 5,000人 会場 1会場 単年度経費 2,000千円 期間内の事業費 2,000千円×6	千円 12,000	対象人員 2,500人 単年度計画 (同左) 主催行事を県北、県南、県中、会津、石城、相双の6か所を持ち回りする 参加行事は教育事務所管内2～3開催する 期間内の事業費2,000×5	千円 10,000

(事業実施の方針)

- ア すぐれた芸術文化の公演発表を行ない、芸術の進展を図り、鑑賞の機会を提供し、本県文